

～受験生・保護者の皆さんへ～

令和7年度 宮城県公立高等学校入学者選抜

追試験等の対応について

●本試験を受験できなかった場合

第一次募集の学力検査、面接、実技、作文を本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない事由により受験できなかった受験者を対象に、追試験を実施します。

追試験の学力検査は3月7日（金）、一部の学校の面接等は3月10日（月）に実施します。

●追試験での別室受験

追試験では、インフルエンザ等の感染症に罹患していても、別室で受験ができます。

●追試験も受験できなかった場合

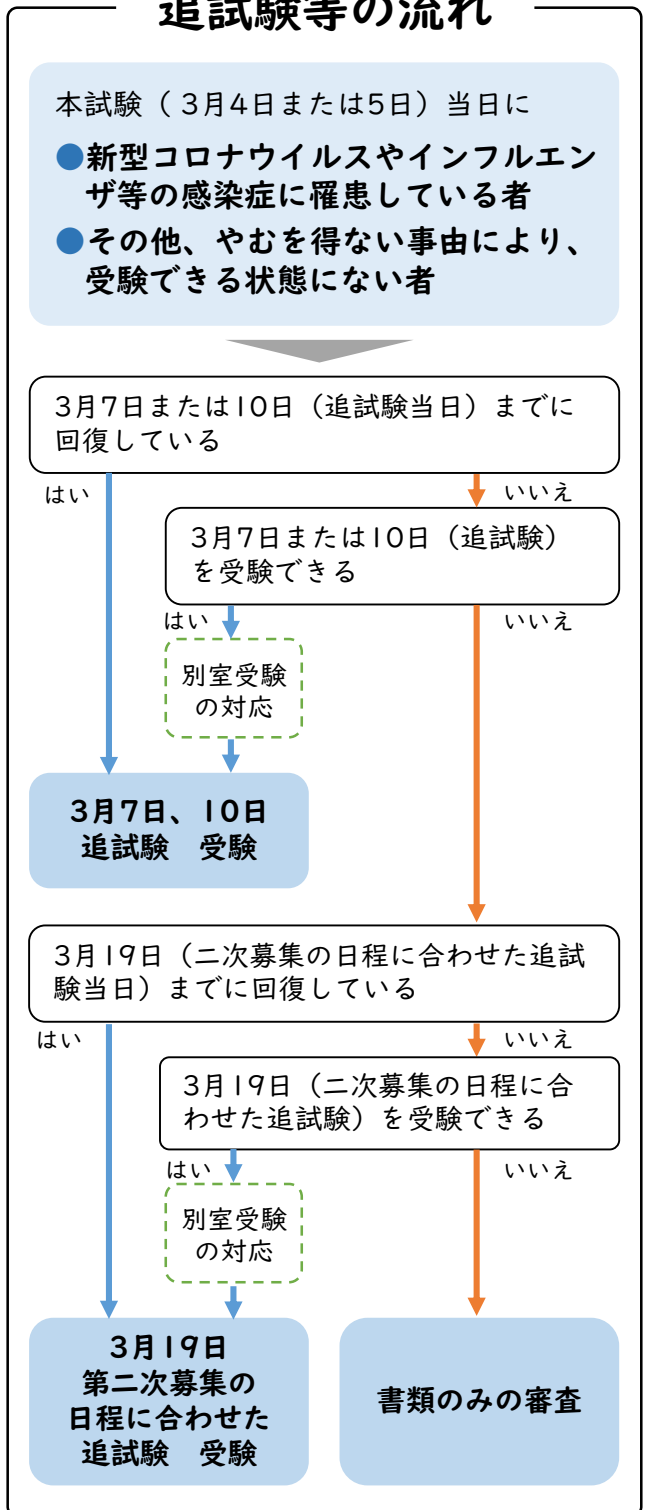
追試験も受験できなかった場合には、令和7年度入試では、特例措置として、「第二次募集の日程に合わせた追試験（3月19日（水）」または「書類のみの審査」を実施します。この特例措置は、第一次募集の受験機会の確保のための措置ですので、第一次募集で出願した高等学校の受験となります。

追試験の対象

以下のような場合、追試験の対象となります。

- 感染症への罹患
 - ・インフルエンザ
 - ・新型コロナウイルス感染症 等
- 発熱等のインフルエンザ様症状
- 月経随伴症状
- 自然災害
- 痴漢被害
- 試験会場に向かう途中の事件・事故に巻き込まれた場合
- 忌引き など

追試験等の流れ



※追試験等の高校への連絡や申請は、中学校を通して行います。
追試験等の対象となる場合はすぐに中学校へ相談してください。

在籍中学校の電話番号を
メモしておきましょう。

中学校 ☎